

令和6年度 第1回 熱海市総合教育会議

資料

- 資料1-1 市川市立塩浜学園における小中一貫教育の推進に関する視察報告 … P. 1
- 資料1-2 義務教育学校「市川市立塩浜学園」の概要について … P. 7
- 資料1-3 市川市立塩浜学園建築 工事スケジュール・平面図 … P. 13
- 資料2 南熱海地区への認定こども園設置の必要性と建設場所 … P. 17

市川市立塩浜学園における小中一貫教育の推進に関する視察報告

学校教育課

1 視察までの経緯

- ① 本市における出生数の減少は著しく、少子化が急速に進んでおり、学校教育環境を新たに見直していく必要がある。
- ② 施設面においても余裕が多くあり不経済が目立つ状況。
- ③ 教育の質の向上のため、教育カリキュラムの編成等に柔軟性をもつ小中一貫教育の導入についての研究・検討が必要。

2 視察日程等

日時 令和5年 11 月 21 日(火) 13:20～16:00

視察校 市川市立塩浜学園(千葉県市川市塩浜4-5-1)

訪問者 新村教育長、水野委員、木田委員、柳町委員、沓間委員、森野局長、坂上専門監、山田指導主事、事務局 1 名

3 塩浜学園について

位置:市川市の最南端

(JR京葉線市川塩浜駅より徒歩 20 分/東京メトロ東西線南行徳駅より徒歩 20 分)

昭和 56 年 大規模集合住宅「ハイタウン塩浜」完成

昭和 56 年 塩浜小学校開校

昭和 57 年 塩浜中学校開校



※33年を経て住民の高齢化・少子化(平成 26 年 塩浜中学校 生徒数 116 名)

平成 27 年 小中一貫校「塩浜学園」開校

(施設隣接型 1～4年が小学校校舎、5～9年が中学校校舎)

平成 28 年 「市川市立塩浜学園」開校(義務教育学校)

開校時 前期課程(1～6年)153名

後期課程(7～9年)164名

令和2年 一体型校舎(新校舎)完成

敷地面積 26, 628㎡ 延床面積 8, 883㎡ 総事業費 約43億円

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
学級数	2	1	2	1	1	1	3	3	3	17学級
児童生徒数	38名	28名	36名	30名	27名	20名	76名	71名	90名	416名

学級編成(令和5年4月6日現在) 前期課程 179名 後期課程 237名 17学級

通学区域

- ① 指定校 前期課程:塩浜3, 4丁目 / 後期課程:塩浜3, 4丁目、南行徳3, 4丁目
- ② 選択地域 前期課程:南行徳3丁目・4丁目
(指定校は富美浜小学校だが後期課程が塩浜学園のため)
※指定校変更の条件に関わらず通学先の変更が可能。
各学年5名前後が利用
- ③ 指定校変更 指定校の変更範囲を緩和し、行徳支所管内からの通学も可能(1～9年生共通)。
前期課程は各学年5名程度、後期課程は38名(令和5年度)が利用。
※通常の指定校変更は原則として、やむを得ない場合を除き隣接する通学区域内に限定。

※指定校変更制度

通常、住所地による指定校に通学することが原則だが、許可基準に該当する事由がある場合は、指定校の変更に対応するもの。

4 一貫教育について

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分 4-3-2制	前期課程 小学校過程に準ずる (小学校学習指導要領)						後期課程 中学校過程に準ずる (中学校学習指導要領)		
	Sブロック 45分授業			Mブロック 50分授業			Lブロック 50分授業		
指導形態	学級担任制				(一部教科担任制)		教科担任制		

【特色】

- ① 教育課程を4-3-2(S・M・Lブロック)制に区分

<メリット>

5年生から大きく変化する身体面・情意面・学習面等の発達に即したきめ細やかな対応を図ることができる。

中1ギャップの解消。

6年生の卒業がないため、3月末まで授業時間の確保ができる。

<デメリット>

小学校文化と中学校文化の融合や義務教育学校ならではの行事の組み方など通常とは違う困難さがある。

校務の内容の幅広さや特別な教育課程など他校から異動してきた職員は慣れるまで大変。

小学校の卒業式がなく、後期課程に進級しても緊張感や新鮮味がない。また、私立へ進学する児童にとっても区切りを持ちにくい。

人間関係の固定化。

② 5年生から一部教科担任制を導入(理科・外国語科・家庭科・音楽・算数TT)

<メリット>

専門的授業の実施が可能となる。

Mブロックの職員の負担軽減につながる。

<デメリット>

小中両方の免許保持者の確保が必要。

③ 異学年の交流の実施(1～9年生の縦割り活動、全校での学校行事等)

<メリット>

9年生のリーダーシップが培われる。

人間関係の面で上級生が下級生へ思いやりを持って接し、気遣うことができる。

下級生が上級生の姿を見て育ち、憧れや先の見通しを持つことができる。

<デメリット>

9年生がリーダーとなる場面が多く、何役もこなし負担がかかる。

6年生が他の小学校の6年生のような学校の最上級生という責任感が育ちにくい。

④ 5年生から部活動・生徒会・委員会活動への参加

<メリット>

部活動・生徒会・委員会活動の活性化。

<デメリット>

5・6年生は中学校の大会・コンクール等に参加できない。(練習のみの参加)

⑤ 通学区域の緩和

<メリット>

入学希望者の増加。

<デメリット>

現在の学区でうまくいかない児童生徒の転入の増加。

(特別な支援を要する児童生徒・不登校が多い。)

⑥ 一体型校舎の採用

<メリット>

学校全体の一体感が生まれる。

行事のときに移動が不要。

職員会議を全職員で行える。

<デメリット>

体育の授業で運動場・体育館が重ならないようなコマ組みが必要

4 視察後の所感

義務教育学校は、教職員が義務教育9年間の全体像を把握することで、子どもたちの発達や理解の深化に繋がることなど、指導上の効果が明らかである一方、児童にとっては小学校卒業の達成感や中学校進学の新鮮さが無いというデメリットがある。また、小1のような低学年と中3のような高学年では発達段階に差があるため学年の縦割り活動などに配慮を必要とするなどの課題もある。

学校の統廃合を伴う場合や一体型校舎にする場合、施設利用や教育予算の効率化を図ることができる。また、小規模化してクラス替えができない規模の学校が多い本市では、学校の統廃合を伴う義務教育学校の設置は、十分な集団規模を確保することに繋がる。しかし一方で、子供たちの人間関係や相互の評価が固定化される懸念があるとされている。

なお、南熱海地区において義務教育学校の設置を考えた場合、通学面を考慮すると他地区の学校を移行させることは現実的ではなく、多賀小学校と多賀中学校のみの移行に留まる。また、塩浜学園のように学校選択制や指定校変更の制度の利用者も少数となり、児童生徒数の増加は限られるのではないかと考えられる。

義務教育学校においては中学校段階の指導内容の前倒しも可能であることから、小中一貫教育を通じた学力水準の向上を図ることも期待できるが、市内に小学校、中学校、義務教育学校が併存した場合、教育の機会均等という観点からすると学校種別により教育内容に違いが生じる場合があり、南熱海地区のみならず、市内全体の保護者への説明を十分に行う必要がある。

また、転出入する児童生徒に対し配慮する必要があるとあり、教職員の負担の増加が考えられる。

以上のことを考慮し、義務教育学校設置にあたっては教職員始め保護者や地域住民とともにメリット・デメリットを整理し、児童生徒にとって最善の方法となるよう引き続き研究・検討に努めることとする。

【義務教育学校について】

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、平成28年度より小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定された。

義務教育学校学校数

区 分	計	国 立	公 立	私 立	
				うち分校	
平成28('16)	22	—	22	—	—
平成29('17)	48	2	46	—	—
平成30('18)	82	2	80	—	—
令和元('19)	94	3	91	—	—
2('20)	126	4	121	1	1
3('21)	151	5	145	1	1
4('22)	178	5	172	1	1

文部科学統計要覧（令和5年版）

静岡県内の義務教育学校

伊豆市立土肥小中一貫校	伊豆市土肥2701-1
川根本町立光の森学園	榛原郡川根本町千頭1236-6
川根本町立三ツ星学園	榛原郡川根本町上長尾1000

義務教育学校 「市川市立塩浜学園」の概要について



市川市教育委員会

市川市立義務教育学校を設置しました。

市川市では、平成23年頃より塩浜小学校と塩浜中学校が小中一貫教育を開始し、市川市のモデル校として教育活動を行ってまいりました。平成27年6月には学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。

このことを受けて、市川市では義務教育学校設置条例を制定し、平成28年4月に県内初の義務教育学校「市川市立塩浜学園」を設置しました。

1 設置までの経緯及び今後の計画

【義務教育学校の設置までの経緯及び今後の計画】

- ・平成21年…第1期市川市教育振興基本計画(基本計画編)の策定
- ・平成22年…塩浜小学校・塩浜中学校の小規模化課題解決に向けての審議
- ・平成24年…第1期市川市教育振興基本計画(後期計画編)小中連携の研究開始
- ・平成25年…塩浜小中一貫校設置検討委員会の発足
- ・平成26年…塩浜小中学校プロジェクト会議・塩浜小中一貫校開校準備委員会の設置
塩浜学園校章完成、地域説明会開催
- ・平成27年…「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布、「義務教育学校」の制度創設
小中一貫校「塩浜学園」開校、校歌完成、地域説明会開催、塩浜学園運営委員会の設置
市川市立義務教育学校設置条例及び関係条例・訓令・規則の整備
千葉県教育委員会へ設置届出
- ・平成28年…義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校、地域説明会開催、塩浜学園学校運営協議会開催
(コミュニティスクールとなる)
市川市学校適正規模適正配置の要項制定・施設建設計画の策定
塩浜小中一貫教育基本計画の実施評価と検証(まとめ)
- ・平成29年…一体型校舎の新設計画策定(予定)
- ・平成32年…一体型校舎の完成及び関連施設の設置等(予定)

2 学校及び地域の概要

【学校の形態】

- 施設隣接型(塩浜学園前期課程校舎、後期課程校舎)

【設置根拠】

- 市川市立義務教育学校設置条例(平成28年4月施行)

【在籍児童生徒数】

- 児童生徒数 316名 11学級 (平成28年4月8日現在)



【校章の由来】

本校の保護者と県立学校の生徒がデザインしました。塩の結晶をイメージした枠の中央に塩浜の「S」を配置し、様々な形のある潮の結晶のように多彩な夢を持ち輝いてほしい等の願いが込められています。

(平成26年度 作成→)



【校名の決定】

すべての保護者、地域の方から候補を募集し、いくつか選定したうちから子どもたちが投票して、検討委員会で「塩浜学園」という名称が決定しました。(平成27年度より運用)

【校歌の制定】

校歌は平成27年度9年生が作詞し、音楽関係者が作曲し、新校歌が完成しました。(平成27年完成)

【通学方法】(平成28年9月1日現在)

徒歩通学236名、バス通学19人、自転車通学66名。

※自転車通学は、7年生以上の生徒で学校から自宅までの距離が2km以上あり、運転経路の確認、安全講習等を経て、許可された生徒がヘルメット着用で自転車通学しています。

【教職員配置】

○校長、副校長、教頭(前期課程、後期課程各1名)、本務教員30名、少人数学習等補助教員3名、特別支援学級等補助教員1名等が配置されています。

【地域の特色】

○地下鉄「東西線」・JR「京葉線」の開通を機に、東京都に最も近い住宅都市として開発が進んだ。前期課程の学区は、塩浜3・4丁目であり、後期課程の学区は塩浜2～4丁目及び南行徳3・4丁目となっております。

塩浜4丁目は市営住宅と住宅公団(UR都市機構)であり、多くの児童生徒が通学しています。指定学校変更制度により、行徳支所管内からの通学が可能になり、広域通学者が増えてきました。

また、学校から東京湾、宮内庁御猟場も近く、自然に囲まれた地域でもあります。さらに、自治会・地域団体などの地域の方々と触れあう機会も多く、保護者や学校と協力し、子どもを育てていこうという意識が根付いており、今回、小中一貫校から義務教育学校に移行する際も協力的でした。

3 学校教育目標

○ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

～人をつなぐ 未来へつなぐ～

○5つのつなぐ視点 ①児童生徒 ②教職員 ③家庭・学校・地域 ④理念 ⑤教育活動

【学校経営方針】

義務教育学校「市川市立塩浜学園」として、9年間の豊かな「学び」と育ちをつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校の良さを十分に発揮できる学校をめざしています。

4 主な学校行事

※ 平成28年度の場合

- 4月 始業式, 入学式, 1年生を迎える会(1~4年), オリエンテーション(5~9年)
- 5月 嵐潮祭(運動会・体育祭), 修学旅行(9年)
- 6月 小学校陸上大会(4~6年), 職場体験(8年), 生徒総会(5~9年), 教育相談
- 7月 個人面談・三者面談, 修学旅行(6年)
- 8月 小学校水泳大会(4~6年)
- 9月 小学校相撲大会(4~6年), 生徒会役員選挙(5~9年), 青空給食
- 10月 潮香祭(音楽発表の部・文化の部), 教育相談
- 11月 市内音楽祭, オープンスクール
- 12月 個人面談, 三者面談
- 1月 ホワイトスクール(5年), 教育相談
- 2月 入学説明会, 新7年保護者説明会
- 3月 予餞会, 卒業式, 前期課程修了式, 修了式, 離任式



5 教育課程

- 学年区分を4-3-2制
- 塩浜ふるさと防災科の実施
- 系統性・連続性を重視した教育
- 理数教育の推進
- 5年からの部分教科担任制
- きめ細やかな教育の推進
- 5年からの部活動へ参加

【特色ある教育課程】

○9年間を1~4年生を基礎期(Sブロック start / small)5~7年生を充実期(Mブロック middle / medium)8・9年生を発展期(Lブロック last / large)の3つに区分しています。

○4・3・2の教育課程の区分のねらいは、子どもたちの身体面、情意面、学習面の発達に即したきめ細やかな対応を図ることとしています。

○検討委員会では、リーダー性の育成という観点で話し合われ、従来の6年生、中学校3年生の2回のリーダー育成の場面をさらに増やすことで、子どもたちがより伸びるだろうと考えました。

○平成27年度からSブロックは旧塩浜小学校の校舎、前期校舎Sのリーダーは4年生で、MとLブロックの子どもたちは旧塩浜中学校の校舎を使い、7・9年生がリーダーとなっています。

○後期校舎の授業時間は、5・6年生が45分授業、7年生以上が50分授業。授業の開始時間を合わせ、5・6年生は7~9年生より5分早く終わる形ですが、静かに過ごすなど工夫しています。

【塩浜ふるさと防災科】

○塩浜小中一貫校では、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行い、たくましく生きる力を育成することを目標として「塩浜ふるさと防災科」を創設しました。(平成27年度)1・2年の生活科の学習を土台にして、9年間を貫カリキュラムとして4つの推進の視点で取り組んでいきます。

推進の視点は「A 人間としての生き方に迫る」「C 地域への理解と愛着を深める」の「ふるさと」に関わるも

のと、「B 防災リテラシーを身に付ける」「D 科学的理解を深める」の「防災」に関わるものに分かれ、保護者や域の方々と力を合わせて、連続性・系統性を重視して取り組んでいきます。

【理数教育の推進】

○内容の系統性に基づき、扱い方を工夫して一貫性を持たせることによって、学習効果を高め、算数・数学では、繰り返し学習や発展的な学習を取り入れ、個に応じた指導を進めます。また、理科では、実験や体験の機会を充実させます。

【きめ細やかな教育】

○少人数学習や習熟度別学習、チーム・ティーチングなどの多様な学習形態を進め、また、特別支援教育の充実を図り、一人一人の学びや発達を支援しています。

6 成果と課題

【義務教育学校での成果等】



(1) 児童生徒についての成果

- 年齢の離れた児童生徒の交流により自己肯定感の高まりが見られます。弱いものを労わる心、思いやりの心の高揚が見られます。
- 地域との交流・連携による対人関係能力の向上が図られています。
- 9年間を通して、低学年から人間関係づくりを支援することで、問題行動の予防につながっています。
- 家庭に対して、9年間同じ方向を向くことで、家庭からの関心を高め、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣の定着が図られています。
- 9年間の中で、部活動に参加できる学年や指導教職員を調整することで、部活動の活性化が見られています。
- スモールステップを積む事でいわゆる「中一ギャップ」の緩和が見られます。

(2) 教職員・組織等についての成果

- 9年間の子どもの発達が見られることで、子どもの発達段階に対する認識が深まり、9年後の出口を見ずえ、前期課程・後期課程の教職員が協力し、9年間を見据え指導に当たる意識が向上してきました。
- 前期課程から後期課程へ進級する子どもを前もって理解していることで、スムーズに後期課程がスタートしています。また、それぞれの良さや大変さを知ることで、互いの仕事への理解が深まっています。
- 発達や登校に課題のある子どもについて、前期・後期課程の職員が一堂に会し、相談をすることで継続した指導や保護者対応ができます。
- 学校組織がひとつになる機会となり、事務分掌の効率化が図られ、教職員の負担が軽減されるようになりました。教職員定数に基づいて副校長または教頭が加配されました。

○平成27年度に創設された教科「塩浜ふるさと防災科」については、市川市独自の判断で継続できるようになりました。(義務教育学校以外だと、毎年文部科学省の教育課程特例認定が必要となる。)

○今後、教育課程の前倒しや後送りも可能となります。

(3)地域・保護者との連携

○学校と家庭が連携した家庭学習を行い、進んで学習する子どもが増えました。また、地域の高齢者の教育力を教育活動に生かせるようになりました。さらに、1～4年生の下校時には、地域ボランティア(オレンジキャップ)の皆さんが、見守り隊として安全指導を行ってくれています。

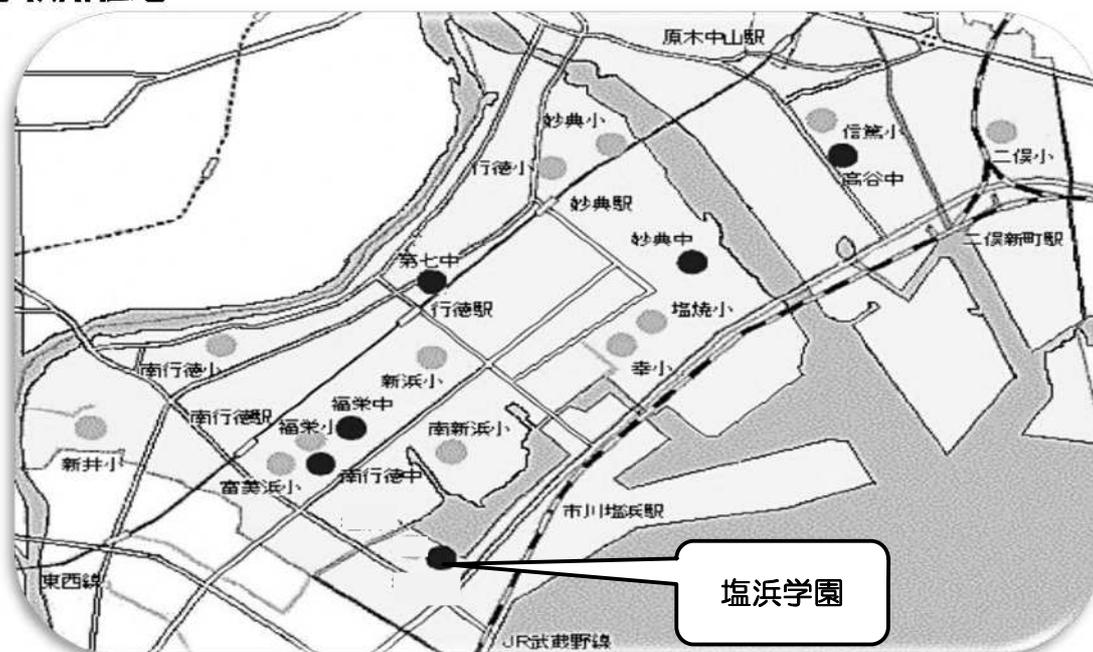
【義務教育学校での課題等】

○小規模校で9年間となると人間関係が固定化されてしまう点があげられます。

○小・中両方の免許を持っている教員が少ないことがあげられます。

○今後、教員の構成や異動について義務教育学校を希望する教員も多くなってくるが見込まれます。

7 学校所在地



市川市立塩浜学園

〒272-0127 千葉県市川市塩浜4-6-1

Tel : 047-397-4421 / Fax : 047-397-4422

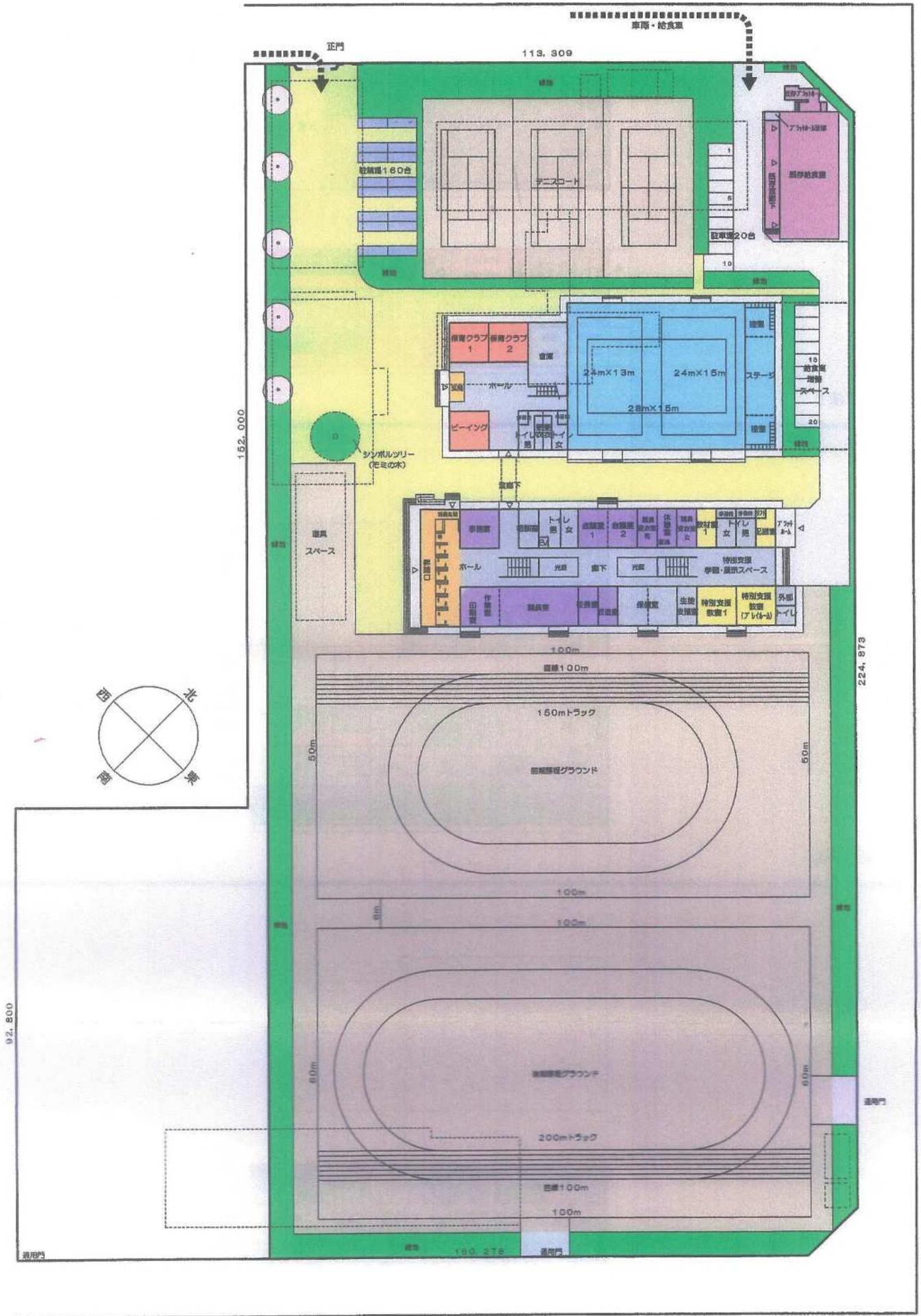
8 お問い合わせ先

市川市教育委員会

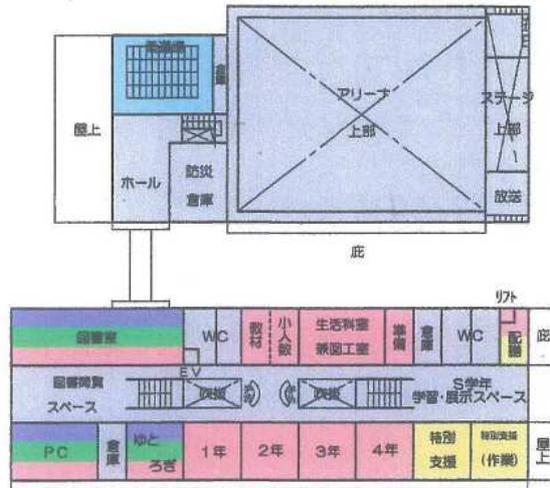
〒272-0023 千葉県市川市南八幡1-17-15

Tel : 047-383-9261 / Fax : 047-383-9263 [学校教育部 義務教育課]

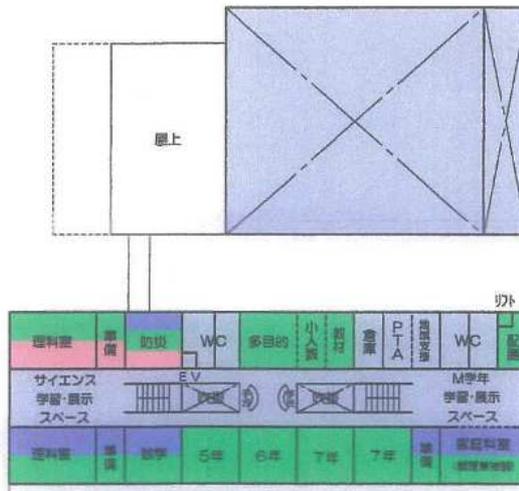
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu01/1111000258.html>



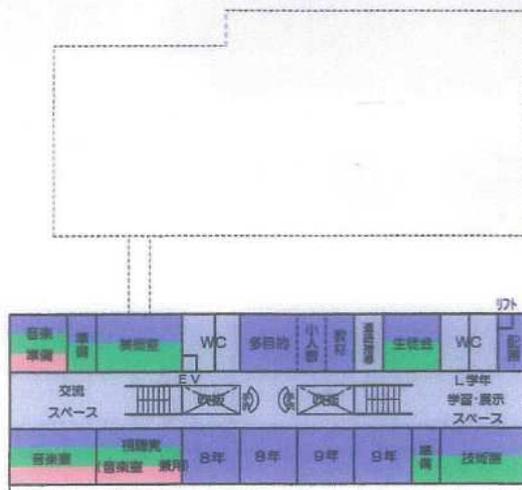
配置図兼1階平面図



2階平面図



3階平面図



4階平面図

南熱海地区への認定こども園設置の必要性と建設場所

〔目的〕

施設の安全性に不安のある和田木保育園を現施設から移転させ、多賀幼稚園と合併し、多賀幼稚園園地に新たに「(仮称)南あたま認定こども園」を建設することにより、子育て世帯の移住促進への寄与や小学校との近接がなされることから生ずる利便性の向上によって、子育てと教育への支援を図ろうとするもの。

〔現況〕

- ①和田木保育園舎の低耐震性能と躯体の老朽化による陳腐化
- ②園舎に求められている基本性能（必要面積や機能、快適性）の劣化
- ③駐車場がないことなど、現在の公共施設への要求に応じられていない。
- ④就学前教育の均質化を図り、保護者の満足度を上げる。（長時間保育の実施やすき間ない保育の実施など）
- ⑤本市の教育方針にあわせた保育を実施し、就学前段階から義務教育段階への円滑な移行に資する。
- ⑥小学校との隣接による送迎を含めた、通園利便性の向上

〔施策の考え方〕

- ①少子化の進行する現状において、南熱海地区の教育施設を集約することにより、保護者の利便性(保育ニーズを満足)を向上させ、「住まうまちづくり」に寄与する。
- ②南熱海地区の教育施設のランドマークである多賀小学校と隣接設置させることによって得られる地区のイメージ。
- ③“毎日通うのが楽しい園舎”に仕立て、好奇心の満足と知識の獲得、体力の充実、豊かな情緒を得る。居心地の良い建築とすることで、全ての利用者（園児及び保護者、教職員）の快適性を満足させる。

〔課題〕

- ①和田木会館からの退出に伴う後利用等の検討（地域との十分な話し合いが必要）
- ②工事中の多賀幼稚園児の保育場所の確保（多賀小学校の余地を利用できるか）

認定こども園建設事業（案）概要

施設名：南あたま認定こども園（仮称）

施設類型：幼保連携型認定こども園

敷地面積：2,323㎡

定員：122人（和田木保育園定員 90人、多賀幼稚園定員 90人）

施設規模：122人

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
9人	15人	18人	20人	30人	30人

A. 施設に係る必要面積：

①園舎等 合計 1,032.64㎡

・保育室

0歳	9人	×	3.3㎡	=	29.7㎡
1歳	15人	×	3.3㎡	=	49.5㎡
2歳	18人	×	3.3㎡	=	59.4㎡
2～5歳	98人	×	1.98㎡	=	194.04㎡
					計 <u>332.64㎡</u>

保育室内に設置されたロッカー等に占有された面積は含まない。

・その他施設 700㎡

遊戯スペース、調理室、職員室、トイレ（職員用・園児用）、倉庫、相談室、病児保育室、医務スペース、職員休憩室、更衣室、共有スペース等

②園庭 $113人 \times 3.3㎡ + 400㎡ + (80 \times (6 \text{学級} - 3)) = \underline{1,012.9㎡}$

施設計画における面積

①園舎等（平屋建て）	1,050㎡
②園庭	1,020㎡
合計	2,070㎡

B. 施設建設費用 概算総額 775,000千円～800,000千円程度

既存建築取り壊し、敷地造成、駐車場整備 200,000千円

建築主体工事等 525,000千円 園庭等の外構工事 50,000千円

C.財源検討

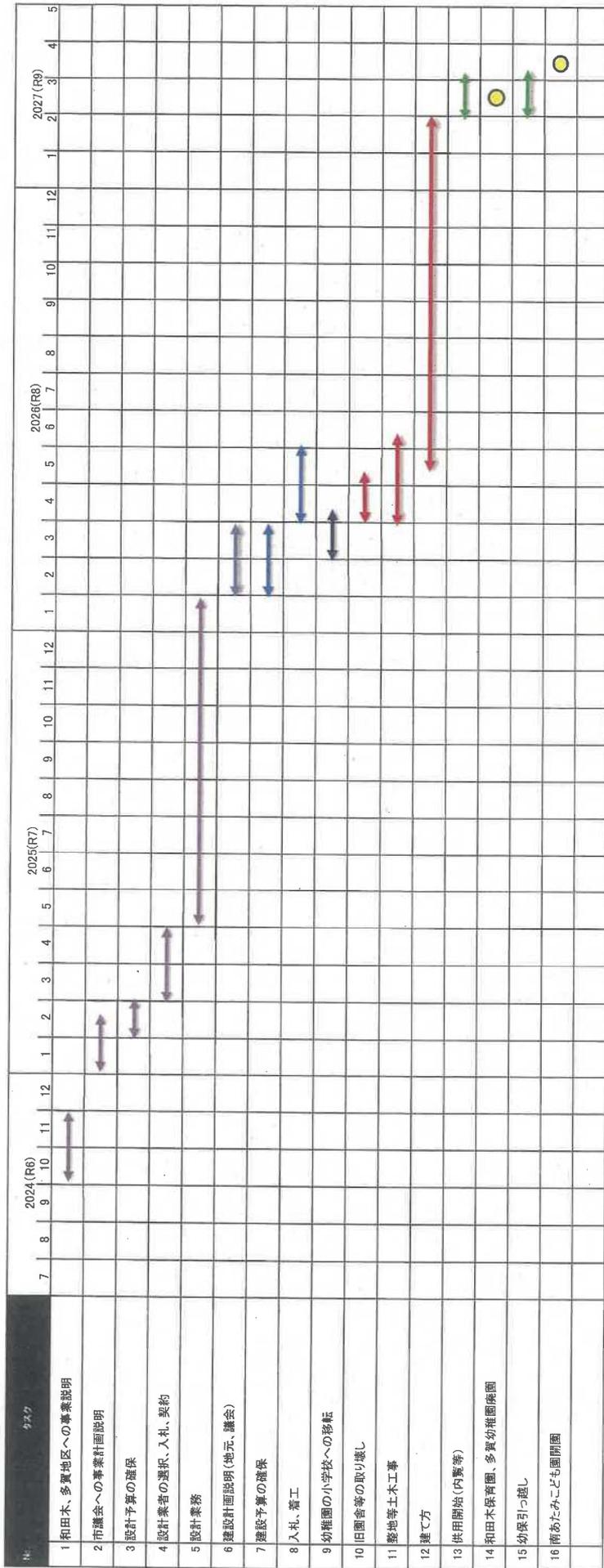
幼稚園機能部分及び保育園機能部分として起債をする。

全体事業費の4分の1を幼稚園機能部分、残りを保育園機能部分とする。

事業費800,000千円のうち200,000千円と600,000千円に分別する。

	補助対象額	国庫補助	起債メニュー	起債充当率	起債可能額	交付税参入率
保育園機能部分	300,000		施設整備事業債	100	300,000	70
	300,000		社会福祉施設整備事業債	80	240,000	
幼稚園機能部分	200,000	60,000	学校教育施設等整備事業債	90	126,000	70
合計	800,000	60,000			666,000	

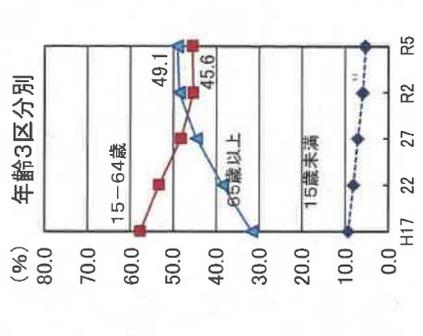
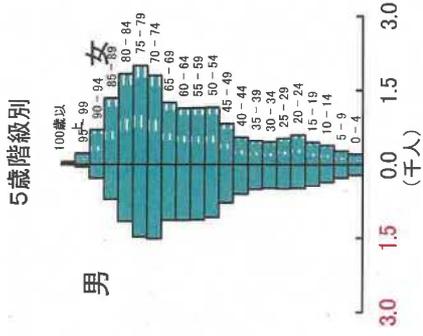
初期費用として、一般財源74,000千円を予定。



熱海市 (令和5年10月1日現在)

年齢	計		男		女		年齢	計		男		女													
	総数	男	女	17,571	14,594	216		36	204	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-99	100歳以上		
0-4	420	216	204	975	506	469	70-74	3,313	1,511	1,802	70	568	305	95-99	305	71	280	30-34	295	272	280	80-84	364	80-84	364
1	88	48	40	158	87	71	75	552	272	280	71	552	280	90-94	280	90	364	35-39	272	280	75-79	406	75-79	406	
2	74	42	32	192	102	90	77	659	295	364	104	659	364	95-99	317	104	447	40-44	295	364	80-84	447	80-84	447	
3	82	42	40	210	90	111	73	723	317	406	111	723	406	0-4	317	99	1,999	45-49	317	406	65-69	1,999	65-69	1,999	
4	99	48	51	221	116	116	74	811	364	447	116	811	447	5-9	364	116	1,999	50-54	364	447	60-64	1,999	60-64	1,999	
5-9	533	269	264	1,153	606	547	75-79	3,474	1,475	1,999	606	3,474	1,999	10-14	364	606	1,999	55-59	364	447	70-74	1,999	70-74	1,999	
10-14	732	355	377	1,603	777	826	80-84	2,984	1,151	1,833	777	2,984	1,833	15-19	447	777	1,833	40-44	447	460	75-79	1,833	75-79	1,833	
15-19	870	436	434	2,228	1,070	1,158	85-89	2,053	712	1,341	1,070	2,053	1,341	20-24	460	1,070	1,341	45-49	460	493	80-84	1,341	80-84	1,341	
20-24	1,086	485	601	2,262	1,119	1,143	90-94	982	279	703	1,119	982	703	25-29	460	1,119	703	50-54	460	525	85-89	703	85-89	703	
25-29	1,020	498	522	2,264	1,125	1,139	95-99	267	56	211	1,125	267	211	30-34	460	1,125	211	55-59	460	525	90-94	211	90-94	211	
30-34	926	485	441	2,380	1,127	1,253	100歳以上	53	9	44	1,127	53	44	35-39	460	1,127	44	60-64	460	525	95-99	44	95-99	44	
35-39	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364	不詳	587	327	260	2,111	587	260	40-44	460	2,111	260	65-69	460	525	0-4	260	65-69	260	
40-44	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364	15歳未満	1,685	840	845	2,111	1,685	845	45-49	460	2,111	845	70-74	460	525	5-9	845	70-74	845	
45-49	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364	15-64歳	14,387	7,107	7,280	2,111	14,387	7,280	50-54	460	2,111	7,280	75-79	460	525	10-14	7,280	75-79	7,280	
50-54	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364	65歳以上	15,506	6,320	9,186	2,111	15,506	9,186	55-59	460	2,111	9,186	80-84	460	525	5-9	9,186	80-84	9,186	
55-59	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364	平均年齢	59.5	57.2	61.4	2,111	59.5	61.4	60-64	460	2,111	61.4	85-89	460	525	10-14	61.4	85-89	61.4	
60-64	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			65-69	460	2,111		90-94	460	525	5-9		90-94		
65-69	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			70-74	460	2,111		95-99	460	525	10-14		95-99		
70-74	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			75-79	460	2,111		0-4	460	525	5-9		0-4		
75-79	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			80-84	460	2,111		5-9	460	525	10-14		5-9		
80-84	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			85-89	460	2,111		10-14	460	525	15-19		10-14		
85-89	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			90-94	460	2,111		15-19	460	525	20-24		15-19		
90-94	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			95-99	460	2,111		20-24	460	525	25-29		20-24		
95-99	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			0-4	460	2,111		25-29	460	525	30-34		25-29		
100歳以上	1,127	535	592	4,475	2,111	2,364					2,111			5-9	460	2,111		30-34	460	525	35-39		30-34		

*再掲



(14) 出生率

No.	順位	市名	普通出生率 (人口千人 当たり) (人)	出生者数 (人)	住民基本 台帳人口 (人)	合計特殊 出生率
1	10	静岡市	5.9	4,027	683,739	1.44
2	5	浜松市	6.5	5,143	792,704	1.59
3	17	沼津市	5.1	959	189,632	1.41
4	23	熱海市	2.4	82	34,433	1.22
5	12	三島市	5.5	587	107,204	1.49
6	14	富士宮市	5.2	677	129,250	1.54
7	20	伊東市	3.2	210	66,286	1.47
8	11	島田市	5.7	549	96,496	1.50
9	9	富士市	6.0	1,505	249,094	1.58
10	6	磐田市	6.3	1,051	167,520	1.58
11	8	焼津市	6.1	837	137,199	1.41
12	4	掛川市	6.5	755	115,873	1.64
13	16	藤枝市	5.2	740	142,387	1.49
14	3	御殿場市	6.6	565	85,267	1.75
15	1	袋井市	7.6	670	88,562	1.76
16	22	下田市	3.0	60	20,099	1.56
17	7	裾野市	6.1	306	49,779	1.73
18	15	湖西市	5.2	305	58,400	1.52
19	21	伊豆市	3.0	87	28,872	1.33
20	13	御前崎市	5.2	161	30,706	1.73
21	2	菊川市	7.2	345	47,738	1.67
22	18	伊豆の国市	5.0	238	47,261	1.43
23	19	牧之原市	4.6	198	43,497	1.52
市 計			5.9	20,057	3,411,998	—

No.	順位	町名	普通出生率 (人口千人 当たり) (人)	出生者数 (人)	住民基本 台帳人口 (人)	合計特殊 出生率
24	11	東伊豆町	1.8	20	11,414	1.42
25	8	河津町	3.1	21	6,728	1.67
26	6	南伊豆町	4.1	32	7,726	1.58
27	10	松崎町	2.3	14	5,971	1.55
28	12	西伊豆町	1.5	11	7,098	1.43
29	4	函南町	5.4	200	37,042	1.53
30	2	清水町	6.5	208	31,837	1.62
31	1	長泉町	8.8	383	43,553	1.80
32	5	小山町	4.3	76	17,611	1.55
33	3	吉田町	6.1	179	29,286	1.57
34	9	川根本町	2.6	16	6,078	1.42
35	7	森町	3.9	68	17,431	1.39
町 計			5.5	1,228	221,775	—
県 計			5.9	21,285	3,633,773	1.54

[資料]

総務省自治行政局 「住民基本台帳人口要覧」(令和5年1月1日現在)

厚生労働省大臣官房 「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計(合計特殊出生率)」

$$\text{普通出生率(人口千人当たり)} = \frac{\text{出生者数(令和4年1月1日～令和4年12月31日)}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 1,000$$

・「合計特殊出生率」とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値をいう。

(15) 婚姻率

No.	順位	市名	婚姻率 (人口千人 当たり) (件)	婚姻件数 (件)
1	6	静岡市	3.8	2,627
2	2	浜松市	4.0	3,178
3	7	沼津市	3.6	683
4	20	熱海市	2.6	88
5	9	三島市	3.5	373
6	14	富士宮市	3.1	398
7	21	伊東市	2.5	165
8	16	島田市	3.0	294
9	4	富士市	4.0	991
10	13	磐田市	3.3	545
11	10	焼津市	3.5	477
12	12	掛川市	3.4	390
13	11	藤枝市	3.4	488
14	5	御殿場市	4.0	339
15	1	袋井市	4.3	378
16	17	下田市	2.7	54
17	3	裾野市	4.0	199
18	18	湖西市	2.7	156
19	23	伊豆市	1.7	50
20	19	御前崎市	2.7	82
21	8	菊川市	3.6	171
22	15	伊豆の国市	3.0	144
23	22	牧之原市	2.2	96
市 計			3.6	12,366

No.	順位	町名	婚姻率 (人口千人 当たり) (件)	婚姻件数 (件)
24	11	東伊豆町	1.9	22
25	9	河津町	2.4	16
26	8	南伊豆町	2.5	19
27	10	松崎町	2.0	12
28	12	西伊豆町	1.3	9
29	2	函南町	4.0	150
30	4	清水町	3.1	98
31	1	長泉町	5.3	229
32	3	小山町	3.2	57
33	5	吉田町	3.1	90
34	7	川根本町	2.5	15
35	6	森町	2.5	44
町 計			3.4	761
県 計			3.6	13,127

[資料]

厚生労働省「人口動態調査」(令和4年)

総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」(令和5年1月1日現在)

・婚姻件数 = 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの件数

・婚姻率(人口千人当たりの婚姻件数) = $\frac{\text{婚姻件数}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 1,000$

合計





